

(お知らせ)

## 定期検査中の福島第二原子力発電所3号機における警報の発生について

平成17年10月17日  
東京電力株式会社  
福島第二原子力発電所

当所3号機(沸騰水型、定格出力110キロワット)につきましては、平成16年12月2日より第13回定期検査を実施しておりますが、平成17年10月15日午後8時38分、停止中の原子炉冷却材浄化系<sup>\*1</sup>において「原子炉冷却材浄化系差流量高」の警報<sup>\*2</sup>が発生いたしました。流量計の指示値を確認したところ、流量計(A)の指示値に異常はありませんでしたが、流量計(B)においては差流量高を示す指示値の変動を確認いたしました。

当該系統は、原子炉再循環系配管の修理工事のため停止状態であり、本来、流量は検出されない状態であることから、現場にて流量計(B)の流量計測配管の圧力差をなくす操作を行ったところ、指示値が正常な値に戻るとともに警報も解除されました。

その後、原因調査を行ってまいりましたが、本日11時40分頃、原因調査のため警報発生防止の安全処置を行ったところ、当該安全処置が誤っていたことから同警報が再度発生しました。警報は、当該安全処置を復旧したことにより解除されました。

今後、これらの警報発生の原因調査を行い、必要な対策を講じることといたします。

これによる外部への放射能の影響はありません。

以上

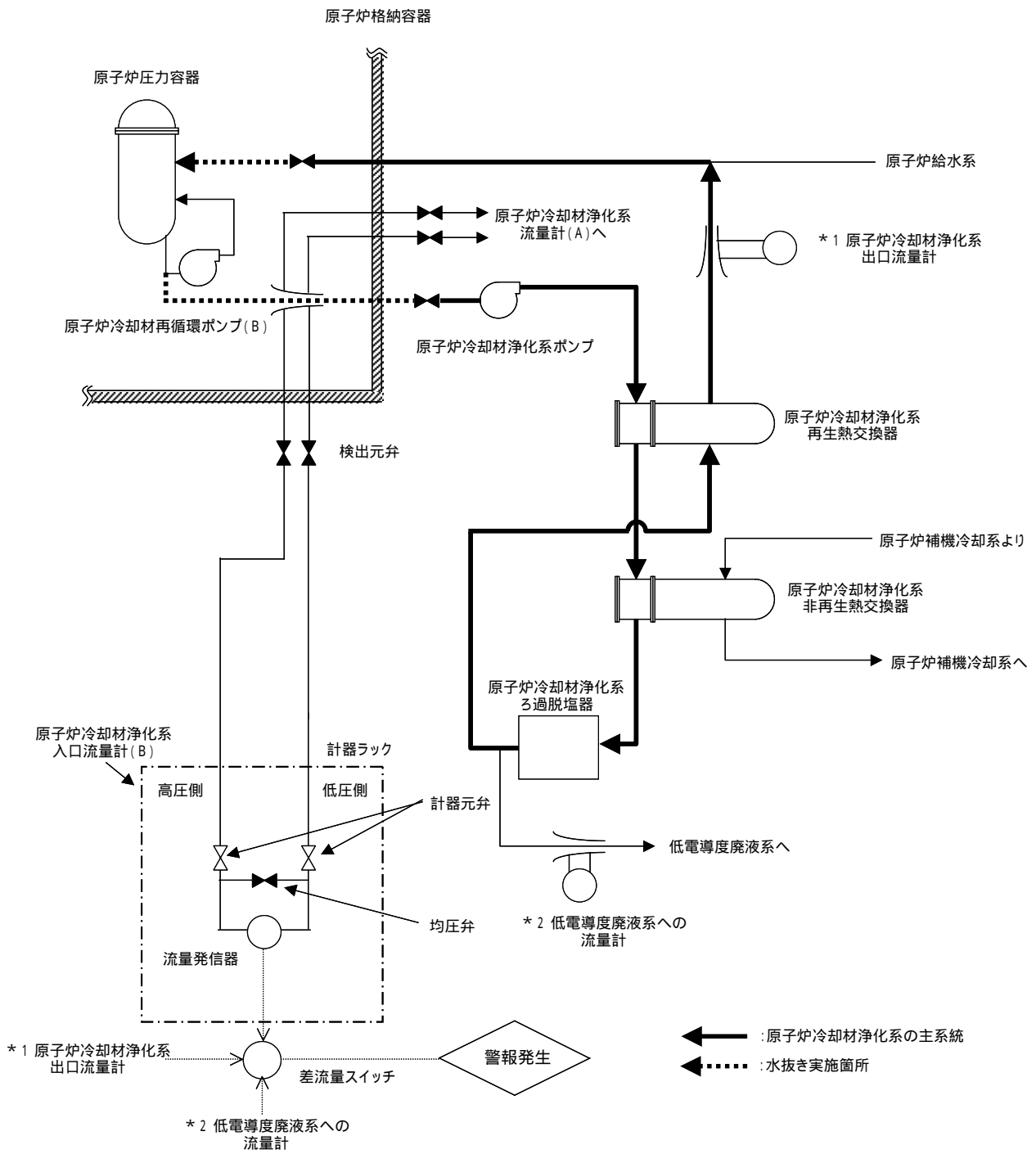
\*1：原子炉冷却材浄化系

原子炉水中の不純物を除去し水質を維持する系統であり、また、炉内の余剰水を排出して原子炉の水位を制御するためにも使用する。

\*2：「原子炉冷却材浄化系差流量高」の警報

原子炉冷却材浄化系の入口と出口の流量を計測して、その差により原子炉冷却材浄化系の破断の有無を検出するもので、差流量が設定値を超えた時に警報を発する。

(お問い合わせ先)  
福島第二原子力発電所  
広報部  
TEL 0240-25-1353



原子炉冷却材浄化系概略系統図